

平成 年分 農業 収支内訳書 記載要領

項目		金額	項目	金額	
収入金額	① 販売金額	★ 米	① 貸倒金	利子割引料	
		飼料用米		② 固定資産税	
		にんにく		★ 水利費	
		ながいも		自動車税	
		大根		組合費・会費	
		ごぼう		商工会費	
		ほうれんそう		登録免許税	
		しいたけ		不動産取得	
		ねぎ		印紙税	
		① の計		イ の計	
	② 家事消費	種苗費			
	③ 雑収入	米の精算金	★ 米		
		受取共済金	野菜		
		補助金	素畜費		
		とも補償	人工授精・種付け代		
転作肩代わり		登録料			
所得補償交付金(東北農政局)		八 の計			
中山間	肥料費				
③ の計	★ 肥料代				
④ 小計 (①+②+③)	堆肥代				
経費	⑧ 雇人費	● 農作業を手伝ってもらった時の支払賃金	二 の計	牛・豚のえさ代	
		● 雇人への食事やおやつなどの賄い費		ホ 飼料費	飼料代
	⑨ 小作料・賃借料	★ 刈り取り料	ハ 農具費	農具代	使用可能期間が1年未満または、10万円未満の農具。(例:一輪車、噴射機、チップソー、にんにくナイフなど)それ以外のものは減価償却資産になります。
		★ 乾燥調整料	★ 農薬代	★ 農薬代	
		● 小作料	★ 農薬ヘリ代	予防注射	
● 農地や農機具の賃借料	削蹄料	獣医治療代	ト 農薬衛生費	家畜薬	
● カントリーやJA農協などの共同施設利用料	獣医治療代	家畜薬	ト の計	農薬の購入費や共同防除の負担金など	

●1年間(1~12月)に販売した農産物の販売金額を種類ごとに記入してください。
●販売金額は、JAの精算書・市場の仕切書・領収書等で確認をしてください。
※注意
●手取額ではありません。米検査手数料や販売手数料などの諸経費を差し引く前の金額を記入してください。
●販売後、まだ実際に代金を受取っていない場合でも、本年中に販売したものとみなしますので記入してください。

●収穫した農産物を自分で食べたり、兄弟親戚等へ贈答した場合や、米などの農作物を小作料の支払として現物給付した場合に記入してください。
●金額は、生産者販売価額を参考としてください。

●農業に関する収入で販売金額以外のものを記入してください。(〇〇助成金、〇〇交付金、〇〇補助金など)
●主に東北農政局や市役所、JAから支払いがあります。
《注意》
●JA配当金は、ここには記入せず、申告書の配当所得欄に記入してください。

●農作業を手伝ってもらった時の支払賃金
●雇人への食事やおやつなどの賄い費

●小作料
●農地や農機具の賃借料
●カントリーやJA農協などの共同施設利用料

農地・農業用建物・農機具購入のための借入金利子や手形割引料

※農業用分のみ! 共用のものは割合で計算してください。

〇〇土地改良区に支払った賦課金など

※農業用分のみ! 自家用車は対象外!

種もみ、苗類などの購入費用
※収入に計上していない家庭菜園分は対象外!

牛・豚などにかかる費用全般。
※飼料代や獣医・薬代などはそれぞれの項目へ記入してください。

牛・豚のえさ代

使用可能期間が1年未満または、10万円未満の農具。
(例:一輪車、噴射機、チップソー、にんにくナイフなど)それ以外のものは減価償却資産になります。

項目			金額	項目			金額	
経費	その他	諸材料費	ダンボール	ダンボール、ビニール、支柱など農業で使用する材料。農具にあてはまらない小物など。	ワ	荷造運賃手数料	梱装材料費	●出荷の際の包装費用 ●農産物などの販売に要した市場手数料 ●米検査手数料 など
			ビニール				荷造人夫賃	
			紙袋				商品販売運賃	
			★その他				市場手数料	
							検査手数料	
			紹介料・仲介料					
		子の計		ワの計				
	その他	修繕費	営繕費	農機具・農業用の建物・車両などに要した修理費。※自家用車分は、対象外！	カ	土地改良費		
			★機械修理代		ヨ	とも補償		
			備品修理代		タ	転作肩代わり	農業経営上の費用で上記に分類できない経費（例：研修費、FAX代、切手代）	
			車両修理代		レ	放牧料		
			修繕費		ソ			
			車検代		ツ	雑費		
			車両任意保険			⑬ 小計		
	リ	⑭ 経費計						
	リ	⑮ 専従者控除前の所得金額 (⑦ - ⑭)						
その他	動力光熱費	水道料	農業用に使用したもののみ！ 家庭用は対象外！ ※注意 ●農業用と家庭用をまとめて支払っている場合は、全体の金額に農業用の割合をかけて金額を算出してください。 ●領収書内で灯油とガソリンなどが混在している場合は、どちらかの項目にまとめて記入してもよいです。	⑯	専従者控除			
		電気料		⑰	所得金額 (⑮ - ⑯)			
		ガス代						
		灯油代						
		★ガソリン代						
		★軽油代						
	又	⑱ 小計						
その他	農業共済金	★作業用衣料費	作業服、長ぐつ、手袋代など	事業専従者の氏名等 氏名 続柄 金額 あなたと生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族が、本年中に6ヶ月以上、農業に専ら従事している場合 ⇒ その者の氏名などを記入してください。				
		★農業共済金	水稻共済掛金など					
		家畜共済金						
		園芸施設共済金	農業用の建物のみ！ 自宅分は対象外！					
		農小屋火災共済掛金						
		★建物共済掛金						
		畑作物共済掛金						
農機具共済掛金								
	ヲ	⑲ 小計						

収支内訳計算票の作成手順

- ① 収入に関する資料（JA精算書や市場の仕切紙など）を確認し、該当項目に記入する。
- ② 経費に関する領収書を確認し、種類ごとに分類し、該当項目に記入する。
- ③ 各項目の合計を計算する。

※肥料と農薬が混在していて分類が困難な場合などは、どちらかの項目にまとめて記入してもよいです。
 ※どの項目に分類すればいいかわからない場合は、雑費としてよいです。